

戦没者遺族による 手記・体験記等の整理

渡邊 一弘

一 戦没者遺族の手記・体験記について

1 はじめに

先の大戦を通して、家族を失うといった最も大きな不幸の一つを経験した人々、戦没者遺族が受けた生活上の労苦について知る手がかりとして、本人が直接書きとめ、あるいは第三者が記録した手記や体験記などの文献資料を整理することが本稿の目的である。これらの資料を通して、戦没者遺族たちが戦後の混乱の中をどのように生きぬいてきたかを知り、戦争について語り伝えていくために活用していただきたい。

本稿をまとめるにあたっては、昭和館所蔵の文献を中心に、引用文献・参考文献リストなどを参考に書籍情報の収集を図った。館所蔵の文献については巻末の「昭和館所蔵の戦没者遺族関連図書目録」を参照いただきたい。ただし、この目録は館所蔵のものに限っており、本稿で取り上げた文献すべてを掲載してはいない。

内容構成としては、まず、戦没者遺族の手記・体験記を取りあげ、説明を行い、次に様々な学問における手記・体験記の資料としての活用状況について触れる。

次に「雑誌・新聞によるもの」「遺族会等の団体によるもの」「個人・研究者によるもの」という分類をもとに、手記・体験記の編集方針などについて特徴的なものを取りあげ、手記・体験記の整理を行う。そのため手記・体験記の内容の分析についてはまた別の機会とする。

2 戦没者遺族について

本誌では、「戦中・戦後の戦没者遺族をはじめとする国民生活の歩み」というテーマを設け、戦争による多くの被害者のなかでも、特に戦没者遺族について特集を組んでいる。そこで数多く出版されている戦争に関する手記・体験記のうち、戦没者遺族が自らの体験を語った手記や体験記などの整理を行う。戦没者遺族とは、戦没者の妻とその子どもが中心であるが、本稿ではさらに両親、兄弟、また親戚縁者を亡くした戦災孤

児もここに含めることとする。

戦没者遺族のおかれた境遇は戦中と戦後で大きく異なり、世間の対応の違いを如実に経験している。その変化に対する思いや、様々な日本の戦中・戦後にかけての諸問題が戦没者の手記・体験記に散見され、しかも手記・体験記が書かれた主体や時代によって、その内容に変化が見られる。

その感情的な特質として、戦争で夫や子どもを亡くし、戦争を恨む気持ちと、その死を無駄にしたいという複雑な心理的状况を呈している。ここでは戦没者遺族の戦前・戦後の状況の変化について簡単に触れておく。例えば、戦没者未亡人が収容された母子寮での対応の違いについては次のように記されている。

元々戦死者の未亡人のみを収容してゐたこの母子寮での未亡人の生活は当時、国家の手に依つて生活は一応保証され、主人を失つて家庭再建のため、立ち上る人々に新しい職業を与へる道を開き、遺児は国家が学費を負担する、また国民は靖国の妻として感謝の対象とする、こんな雰囲気は戦争中続いたのであるが、それが、終戦といふ一線に依つて、総てが失はれた、これも戦敗の当然の帰結であらう。

〔草葉隆圓「未亡人の姿」『日本婦人問題資料集成 第六巻』三六九頁〕
敗戦を迎えると、軍人は一転してその存在を否定され、傷痍軍人、被災者や引揚者さえも冷遇され、さらに国のために戦死したはずの将兵の遺族に対する公的な援護は打ち切られた。遺族のなかでも戦争未亡人は、ある意味「英霊の妻」の座から解放されると同時に、多くの場合、乳幼児を抱えての苦しい生活を強いられることとなった。

敗戦の結果、未亡人たちを待ち受けていた状況についてジョン・ダワーは次のように記している。

戦争未亡人も、表向きは立派な人たちとされたものの、実際は無視され差別されながら耐え忍ばなければならぬことが多かった。軍隊から夫の給金が来なくなり、戦争中の工場での稼ぎもなくなり、何百万人も男たちが帰国し、戦争産業の廃止によって解雇された人々が少ない仕事口に殺到するなかで、金持ち未亡人以外の全員が自力で自分と子供たちの生計をたてねばならなかった。彼女たちはなんとか気力を奮い起こし、声をそろえて自分たちの苦しみを報道機関に訴えた。〔『敗北を抱きしめて 上』六四頁〕

さらに続けて、新聞の投書欄などから未亡人の実態についても紹介している。

戦没者遺族の戦後の不遇な境遇を脱するべく遺族運動や未亡人運動が起こつてくる。戦争犠牲者遺族同盟の運動は、困窮を極めた戦争未亡人を中心としたものであり、遺族運動の原点であった。これらの運動の組織は、国家に対して戦死者の慰霊を求めることを第一義とする男性遺族が主導の日本遺族厚生連盟が主導権を握り、戦争犠牲者遺族同盟は解体した。これとは別に戦争未亡人を中心として一般未亡人も合せた未亡人会が組織され、こうした動きは遺族団体にも影響を及ぼし、婦人部の設立などのきっかけとなったという。この後の遺族運動について北河賢三は次のように指摘している。

〔戦後の遺族運動には〕内部に二潮流が存在したが、それとともに侵略戦争であったとの認識と、その戦争の犠牲者である遺族を国家は援護し慰藉すべきだという意識は併存していたのである。また、男性遺族のみならず戦争未亡人たちのなかにも「犬死」論に対する抵抗感は根強くあった。「犬死」論は他方の極に「名誉の死」「英雄死」を想定するものであり、すべて戦死を「名誉の死」「犬死」という機

軸でとらえる近代国民国家の「常識」に属するものであろう。それに對して、戦争未亡人たちの訴えには、そういう「常識」を超えて、夫の戦死を「無」にしたくないという想いと強い戦争否定の感情があり、それは普遍的な平和的生存権の思想に結びつく可能性を含んでいたといえるであろう。

(北河賢三『戦後の出発』二二〇二頁)

遺族たちは、様々な境遇を乗り越えており、その道のりを記した手記から複雑な心境を読み解くにはこのような背景を前提にして、遺族会など諸団体の結成運動を理解しておく必要がある。

3 歴史資料としての手記・体験記

学問的研究資料としての手記・体験記

手記・体験記とは、個人的な経験の記録であり、その中には、自伝・生活史・日記・書簡なども含まれるであろうが、本稿では既刊の刊行物としてまとめられた出版物を中心に取り上げる。

手記・体験記などは、一般的には貴重な経験を後世に伝えるものとして考えられているが、歴史学の間では、研究資料としては今ままであまり価値を認められていなかった。つまり個人的な思い出を記しただけのもので、思い違いや記憶違いが多く、歴史資料としては、客観性のないものと考えられてきた。しかし、近年、様々な学問分野からこうした個人的な記録が資料として利用されることとなり、歴史学においてもある条件の下での手記・体験記を歴史資料として認める動きもでてきている。

森岡清美は、戦没者の手記を研究資料として利用するための検討を加えている。

個人的記録の研究資料としての価値は、経験した事柄についての当人の行動・態度・価値観などをあらわにし、かつこれらにかわる当人にとって重要な社会関係を露呈させることであり、客観的事実にかんする公共的記録等には求めてられない強みである。

他方、研究資料として用いる場合に欠陥として留意すべき点は、個人的記録が提供する情報の主観的な偏りと一面性、記憶違いや忘却による不正確な情報の混在である。公共的記録がこの種の欠陥から比較的自由であるのと、対照的である。さらに、人々の心のなかに起きたことをあらわにする主観的資料に基づいて、どうすれば妥当な一般化に達することができるのだろうかという問いは、個人的記録の基本的欠陥をつくものである。

(森岡清美「研究資料としての戦没者の既刊手記」『淑徳大学研究紀要 第二九号』三一三―三一四頁)

このほか戦没者の遺書などの既刊手記にみられる問題点として、転写の際の誤りがあること、手記を提供する際に選別された可能性(遺族にとつて不都合な内容の手記は渡さない)があること、編集者により選別や変形がなされることの三点を指摘している。こうした問題点は指摘される通りであり、手記・体験記を資料として扱う際に注意すべき前提であろう。記す内容について選んで書かれるという点については、手記を編集する側も承知するようである。昭和二十五年に編纂された『この果てに君ある如く―全国未亡人の短歌手記』の編者の一人谷川徹三は次のようにまとめている。

完全に解放された人達——自由に、思ふがままに生活してゐる人達も、あまりに悲惨などんぞこの人達も、この中には入つてゐないと思ふのだ。何か心にわだかまりがあつて、それを口にした筆に

したりせずにはゐられない人、かういふ人は書くけれど、言ひたいこともないくらいに自由に振舞つたり、幸福に暮してゐる人は書かないし、またそれを言つたり書いたりすれば一層その不幸や悲惨を増すやうなことになる、さういふ人も書かないであらう。その意味で、われわれの見たものは、未亡人の境涯の実態をつくしたものでいふよりも、そのいはば平均実態を示すものである。

（谷川徹三「感想」『この果てに君ある如く』二二五―二二六頁）

執筆者本人が遺族としての経験を記そうとしたとき、どうしても記せないことがでてくるという問題については、手記などの限界であるが、その点は聞き書きなどによってフォローできる。それを実践しているのが社会学であり、民俗学であらう。

社会学でのライフストーリー研究

社会学の分野では、ライフストーリーの研究が進んでおり、資料として価値のあるように聞き取られ筆記記録したものを価値あるものとする。しかし、その基礎資料として手記・体験記は積極的に活用されている。

自分史は回想された自己のライフストーリーとしてのライフストーリーであるからストーリーだとはいっても、前述のごとくフィクションであることを許されてはいない。自分史とか自己のライフストーリーと我々がそれを呼ぶのは、同時代の他者たちの、同様なライフストーリーとともに、そのひとつひとつはささやかであつても、同時代の歴史と我々の見做している近現代の社会史を、支え、また推進してきたと考えるからである。一人一人の生きてきた人生、各自の生きられ経験された生における各自の歴史が語られるなら、そのような個々人の小さな歴史に関して「語られた生」は、たとえ所

詮ささやかな人生の物語であつても、書く者の特権を無反省に行使して歴史家がそれら個々の人生を無視しつつ書き上げた歴史（それもまた記述されたストーリーである）を批判し拡充する根拠となりうると考えるのである。軽視されがちだった普通の人々の生活の現実に言及するそれらのライフストーリーで確かめ照合することにより、我々の社会の共有する既存の歴史認識を更新することも可能である。

（中野卓『ライフストーリーの社会学』二〇一頁）

文学における手記・体験記

手記や体験記は、歴史資料と文学との中間的な位置にあると考えられる。歴史資料のように客観的な意義付けはなされていないが、著者が経験したと少なくとも信じている事象を記述したものであるという点では歴史的記述であり、フィクションを許容していないという点で文学とは異なる。

『戦争はどのように語られてきたか』では、文学者・歴史学者・社会学者などの研究者によって「戦争の語られ方」について検討している。文藝評論家の川村湊は、

私たちが考えなければならないのは、残されたそうした「戦争」の記憶と、それが「語ってきた」戦争についてのその「語り方」をもう一度問い返すことによつて、私たちの内部にある「戦争」のイメージや印象や既成概念を、未来へ向かつて作り直すことではないのではないかと思う。（『戦争はどのように語られてきたか』一五頁）

と、「戦争の語り方」についての再考をうながし、さらに成田龍一は、語られる主体の変化について指摘している。

五〇年という時間は出来事の語り方を変えていくのに十分な時間であらう。出来事は、当初は当事者達が自らの「体験」を参照系と

して語り、その像を構成——再構成してゆくが、体験者たちが社会から退場してゆくにつれ、出来事は歴史化され、言説的分析の対象となりゆく。敗戦直後に言われた、戦争や戦場の「証言」や「記憶」の概念が現在では異なった文脈で用いられていることも、五〇年の時間の経過にともなうことである。体験を核に形成された戦争像にリアリティを与え、細部を詳細に描くときに持ち出された「記憶」と「証言」の概念は、現在では戦争像の正統的——公的な語り方に距離をとり、しばしば主語が抽象化され、均一的で破綻を持たない戦争像に亀裂を入れ、「私」の次元を奪還するために持ち出されることもある。「私にとって」の体験が描かれていない戦争像とは、一体どのような語り方に基づくものであるのかという批判的な問いかけが、「私」の証言や記憶として対置されてくる。

（『戦争はどのように語られてきたか』二一八〇頁）

民俗学における手記・体験記

佐藤雅也は、「戦争の民俗」をまとめるにあたって、「民衆・常民の視点、民衆・常民の側に立った史学、文化史が民俗学の本質であるならば、さらにその場合、採集記録をその基本におくのが他分野にない特色であるとするならば、語りの部分、語られた部分を基礎に戦争をとらえ、「我々日本人、あるいは日本の民衆・常民にとって戦争体験の持つ意味、あるいは戦争体験がどんな意味を持ちつづけてきたのかを明らかにすること」が目的であると明示している。

（佐藤雅也「戦争の民俗（二）」

『足元からみる民俗（一〇）調査報告書第二〇集』

また、これまでの民俗学のあり方を批判しながら「日本の近現代を生

きた民衆・常民の伝承において、「教育」と「戦争」の問題は、欠かすことのできない重要な民俗事象として、民俗学および民俗展示の対象とされなければならない。」と指摘している。そしてライフヒストリー的な語りをふまえて様々な戦争に関する語りを収録している。その中の戦争未亡人については次のようにまとめている。

戦争未亡人の話者は敗戦後に一人娘（幼児）を親戚や取引先の問屋などに預けたままで働きに出かけ、その時の娘のさびしさ、苦しさはとても言葉に出せるものではなかった。娘は、この時の体験はとも口に出して話したくないという。娘が後に結婚する夫も、その父親がシベリア抑留にあい、生まれてから何年も父親を知らずに育った。このような戦争のひずみは、子や孫の代まで「心の傷」として、形を変えて継承されていく。

（『足元からみる民俗（一〇）調査報告書第二〇集』）

4 戦争を語り伝えるために

手記を書く動機は、筆者によって様々であり、手記集を刊行する動機は編集者によって様々である。戦後すぐの手記集の編纂の目的は、戦没者遺族の戦後の生活状況がいかにか悲惨かを語ることで、その現状を改善するための運動を起こそうとする目的があった。例えば『この果てに君ある如く』のあとがきには次のように記されている。

体験の真実の記録がいかにか尊いものであるかを本書は力強く証明していると思うが、さらに多くの社会的な問題がそこには提出されている。未亡人とのみは限らないが、戦争の不幸な犠牲者たちに対

して、われわれはより温かな愛情と支援とを贈る社会的責務があるのではなからうか。

と、同時に、われわれはこのような戦争の災禍を再び繰り返さぬために、全国未亡人の悲痛な訴えが、日本国内はもとより、広く世界の憂いを同じくする人々にも伝わって、恒久平和を促進する一助ともなることを念願して止まない。『この果てに君ある如く』

遺族への愛情と支援をする社会的責務があると指摘し、戦争を再び繰り返させないという、二つの柱が見て取れる。また、聞き書きにより人々の戦争体験を記録した小原徳志はその目的を次のように明記している。

まだまだ明らかにされない戦争体験の事実もある筈です。これらのことは、この本を手がかりにして、出来るだけ多くの人々が、自分の戦争体験をほりおこし、くらべあわせていただくことによつてうめられることでしょう。或いは家族の皆さんで話し合うことも、たいへんのぞましいことなのではないでしょうか。いろいろなサークルや団体の集会などでもぜひこの本をとり上げてくださって、お互いの戦争体験を交流しあい、足りないところをうずめていただけたならばと思います。そして婦人といわず、青少年といわず、農民といわず、私たち庶民の戦争体験が一つの連帯感につらぬかれて、ハッキリと日本の歴史の頁に記録され、のこされることを、この本は念じ、期待しながら書いたものです。

（小原徳志編『石ころに語る母たち』二二頁）

戦後の遺族運動の流れがまだ定まらないうちはその編集意図も単純であったが、組織化が進むとともに手記集にも複雑な編集意図を持ち始めることになる。時が経つとともに、戦争を語る遺族の主体は未亡人から遺児にかわりつつある。この世代交代で語られる内容も異なってくるであろう。

二 雑誌・新聞に見る遺族たちの手記・体験記

1 雑誌による手記・体験記

北河賢三によると、「敗戦後、比較的早い時期から地方紙などに、未亡人・戦争未亡人・母子家庭に関する記事が載ることはあったが、ジャーナリズムが未亡人問題に目を向け未亡人の生活や訴えを取り上げるのは、おおむね昭和二十三年（一九四八）からであり、『婦人公論』『主婦之友』『婦人』などの婦人雑誌が目立つ印象」（『戦後の出発』一八七頁）があるという。ここでは女性雑誌を中心に、雑誌ごとに分けて戦争未亡人の手記の整理を行う。

『婦人公論』

『婦人公論』では、昭和二十四年の十月から十二月にかけて全国の未亡人に呼びかけ、短歌と手記を募集した。その反響は予想以上で短歌においては五九二人の約四二〇〇首、手記においては三七三人の約三九〇篇に及んだという。短歌は、窪田空穂・斉藤茂吉・釈迺空・土岐善麿、手記は、川端康成・谷川徹三・林芙美子・宮本百合子の八氏に選定を依頼し、その優秀作品は昭和二十五年一月号から同三月号にかけて『婦人公論』に掲載された。それらを一冊の本にまとめたものが『この果てに君ある如く 全国未亡人の短歌・手記』である。

この本の中で、選者それぞれのコメントが寄せられているが、なかでも谷川徹三は、集められた手記の内容を次のように分析している。

第一類―社会への抗議（その抗議の仕方には、あからさまで直接なものから、間接で皮肉なものまで、その対象も小さな周囲や村人たちに対するものから、眼に見えぬ制度に対するものまで、いろいろあるが、要するにつらい思いや憤りを社会への抗議としているもの）

第二類―虚無的な心境（社会への抗議者と相通ずる人もある。が、どんなに抗議してもどうにもならないことを体験の上から知って自棄的になっている人、そうでなければ昔ながらのあきらめの中に住んでいる人）

第三類―感傷的に、自分の幸福だった日の想い出を語っている人。こういう感傷は、何かの形でほとんどすべての手記にあるが、現在の境涯を語るよりも過去を語ることに生甲斐を見出している）

第四類―苦闘の記録（これを更に、すでに茨の道に乗切つて一応落ちつくところへ落ち着いた人と、今だに乘切れずにあがいている人とに分けることもできる）

第五類―封建的桎梏のなかであがいている人たち。（この類の人たちは、第四類の人達のように強く戦うことができないで、その苦しみを唯訴えている）

として、なかでも第一類・第四類・第五類を中心に比較的多く収集したという。

この他『婦人公論』には関連の記事として、杉野久子「忘れられた女性―戦争未亡人の手記」(昭和二十三年四月)、村松章子「黙殺された女達」(昭和二十五年一月)、高山正子「茨の道を踏み切つて」(昭和二十五年二月)、青地晨「戦争未亡人―戦争犠牲者の実態」(昭和二十六年十一月)、矢崎武子「未亡人は『聖女』ではない―未亡人の生活と意見」(昭

和二十八年五月)などが掲載された。

『主婦之友』

戦前・戦中を通して『主婦之友』などの婦人雑誌については、戦争を鼓舞したという批判がある。

戦死軍人の妻が遺児を立派に育て上げた苦心談を、臨機応変に、いわば火事場泥棒、あるいは屍に群がる秃鷹のように、時局に便乗して、日露戦争ばかりでなく、上海事変、日中戦争で「未亡人」となった母・妻から募集しようとしている。(中略)悲哀の極みにありながらも、けなげに母子相助け合い、ときには「誘惑」されて貞操の危機に瀕しながらも克服するといった、エロティックなラブロマンスも少々まじえた、母子相愛譚が喜ばれたであろうし、「軍国の母」を称揚する母性愛ナシヨナリズムの源泉ともなりえたのである。

(川村邦光『民俗の知』の系譜―近代日本の民族文化』一二二頁)とあるように、雑誌の一般への影響は戦前から大きかった。しかし戦後になると、一転し、『主婦の友』も『いとし子と耐えてゆかむ 戦争未亡人の叫び』(植村環他編、昭和二十七年、主婦の友社)という手記集を刊行しており、大変な評判だったという。

『主婦の友社の五十年』には、「戦争未亡人と戦争遺児の問題」としてまとめられている。戦争の惨禍を二度と繰り返さないために、また戦争犠牲者を守るために、戦後の『主婦の友』は多くの誌面をさいた。終戦の昭和二十年九・十月合併号には、「戦没者の妻への手紙」、二十一年の二月号「戦災遺児を護りて」、十月号「戦災孤児と共に」、十一月号「若い未亡人の問題」、二十二年新年号「戦争未亡人の苦闘物語」、二月号「未亡人よ再婚せよ」、三月号「父なき子の教育」、四月号「集団の力で更生す

る引揚者の村訪問記」、八月号「傷痍の夫と共に」などの特集が組まれた。二十五年五月号には「平和を守るために婦人は何をしたらよいか」という記事を發表している。これは、読者から原稿を募集し、獅子文六・植村環・鈴木文史朗が選をしたもので、婦人の平和への熱意と具体的な行動の案が述べられている。

昭和二十七年四月号には「戦争未亡人の生きる道」が掲載された。これも読者の応募原稿で、子供をかかえて生き抜く戦争未亡人の切実な願いと体験がつづられている。このときの応募原稿を集めて単行本としたのが、『いとし子と耐えてゆかむ』である。これは大きな反響を呼んで、水谷八重子主演で映画になり、岩波新書の『一日一言』（桑原武夫編）にも収載されたという（『主婦の友社の五十年』三九六〜三九七頁）。『いとし子と耐えてゆかむ』の編集目的については次のようにまとめられている。

国際社会に復帰する日本が、先ず第一にしなければならぬことは、この未亡人の援護であります。『主婦の友』が、広く全国の戦争未亡人に呼びかけて、その真実の叫びを募つたのも、未亡人自身に生きる力と慰めを与えたいと念ずると同時に、未亡人援護の機運を高めたいと希つたからにほかなりません。

数百篇の応募された手記の中から『主婦の友』誌上に發表する一二篇を選ぶつもりだったのが、未亡人問題に関心の深い植村環・平林たい子・田辺繁子の三女史にお願ひして五〇篇を選んだという（前掲『いとし子と耐えてゆかむ』三〇一頁）。

2 新聞による手記・体験記

最も新鮮な証言を提示できるのが新聞メディアであろう。普通には、記者が取材して一般市民の声を引用するが、新聞における投稿はタイムリーに時代を証言できる場である。

『朝日新聞』では、明治三十一年九月に最初の投稿が登場し、大正六年からは「鉄箒」という欄で投書採用が始まり、昭和二十年十一月から「声」欄が発足した。この「声」欄の特徴としては、ある投稿に関する感想や意見が引き続き掲載されることで、そのやりとりから当時の世相が一面的でなく見て取ることができる。例えば、次のような遺児の投稿とその投稿に対する一般からの意見のやりとりがある。

○ぼくはヤミ屋の弟です

（東京都・吉田保・国民学校高等科・昭和二二・二二・二三）

ぼくはヤミ屋の弟です。けれどもちつとも恥しいとは思っていません。いやむしろ誇りにすら思っています。私のお父さんは戦死し、大学に行っていたぼくのただ一人のお兄さんも学徒出陣で戦争に行つたので、戦争中お母さんが一人でぼくや三人の弟妹を何とか養つてくれました。けれども戦争が終つた時、家が半分焼けた上にあの乏しい道具もほとんど食糧にかえられ、ここまで奮闘されたお母さんの顔も日々に深刻になってきました。ちょうどそうしたいんうつな所へお兄さんが帰って来てくれたのです。（中略）お兄さんは朝二時、三時ごろから駅に出かけ、超満員の列車にぶら下り、それこそ命がけで、もてるだけの物資を生産地から都内に運び入れているのです。世間の人はヤミ屋、ヤミ屋とよびますが、そういうひ

と達でもヤミ物資を買わねば生きていけないではありませんか。(中略) ぼくは何といわれようと兄の絶対正しいことを疑いません。だから今でもお兄さんを手伝ってるし、高等科を出たらお兄さんと一緒になって物資の流通に努力するつもりでおります。

○「ヤミ屋の弟」へ

(東京都・茂呂静子・大森婦人懇話会・昭和二二・三・二)

表1 『朝日新聞』の「声」への戦没者遺族関連の投稿

タイトル	投稿者	掲載日
夫よ、いまいずこに!	香川県高松市・一未亡人	S 20・11・17
有難う米国兵	大阪府・大盛 生	S 20・12・25
夫は、犬にあらず	東京都・内田米子・巡査の妻	S 21・5・21
復員を待つ家族の敵	大阪市・豊川武子・主婦	S 21・6・28
ぼくはヤミ屋の弟です	東京都・吉田 保・国民学校高等科	S 22・2・23
「ヤミ屋の弟」へ	東京都・松本郁子・国民学校六年生	S 22・3・2
父の帰り一日も早く	奈良県安倍村・松井良江	S 22・6・23
戦争未亡人の願い	東京都・神戸照子	S 22・8・1
被爆の出家孤児	東京都・のぐちしげお・教員	S 22・8・10
「生死不明の夫」を待つ妻の思い、二題	福岡県八幡市・大和千枝子・主婦	S 23・5・4
未亡人同盟を作りましたよう	福岡県小倉市・黒田 きみ・主婦	S 23・5・4
靖国まいりは罪つくり	東京都・井上照子・未亡人	S 23・12・14
引揚げ再開を祈る	京都市・牧誠太郎・無職	S 24・3・7
立上がる未亡人	金沢市・佐藤 柁・官吏	S 24・4・26
戦争未亡人	山梨県・日向鉄城・無職	S 24・6・26
何を好んでカツギ屋に	立川市・田中道子・公務員	S 25・2・6
靖国神社に何の尊厳があるのか	東京都・岩田さよ・無職	S 25・12・16
忠霊塔の建設	神戸市・猿田春景・無職	S 27・11・1
発狂した未亡人のカツギ屋	千葉県・佐藤三郎・学生	S 29・2・12
歯食いしばり遺族扶助料を待つ	京都府・吉田茂吉・無職	S 30・2・5
	兵庫県・田中けい子・未亡人	S 30・2・5

お兄さんは四時間くらいしか、眠らないそうですね。そこでこの兄さんのお働きを、物を造ること、つまり生産的な労働にふり向けたらどれだけ世の中が豊富になるだろうか?とお考えになったことはありませんか。

(東京都・松本郁子・国民学校六年生・昭和二二・三・二)

労働者が全部職場をほうきしてヤミ屋になったら、一体、日本の国はどうなるのですか。これは、ヤミ屋が正しいのではなく、労働者が悪いのではない。ヤミ屋がいなければ、生きていけないような社会を作った政府が悪いのだと私は思います。

このように新聞の投稿欄にも多くの手記的資料が散見される。ほとんどの新聞では、こうした投稿欄が設けてあるが、ここでは、新聞に見る手記・体験記の例として、『朝日新聞』の「声」欄に投書のあった記事を整理する(表1「朝日新聞」の「声」への戦没者遺族関連の投稿)参照。

三 遺族会等の団体による手記・体験記

戦前、戦中にかけて戦没者の遺族は、「ほまれの家」などと称して敬意をもって扱われた。その時代の遺族が記録した手記もここで取り上げておく。

『軍國の母の姿』(瀬尾芳夫編)は、昭和十三年、国民精神総動員中央連盟により創刊された。

国民精神総動員中央連盟に於ては、本春「軍國の母の姿」第一輯を発行し、過去の戦役に於ける戦没軍人遺族の立志奮闘美談を紹介し、大いに世人をして感奮せしめたのであるが、今回相次いで第一

輯に劣らざる尊き実話を収めた第二輯を發行せらるるは洵に時宜に
適したる企であつて、境遇心情を同じくする遺族の方々に對しては
勿論、一般国民特に婦人への好個の精神的贈物たるべきことを信ず
るものである。

（『軍國の母の姿 第二輯』三〇四頁）

また、軍人援護会恩賜財団が編纂した『ほまれの家』は、昭和十四年
六月に創刊された雑誌である。創刊号の「巻頭のことば」には、

皆様の家庭は、この建設の人柱として、或は、大陸の山野に、或
は、支那海の荒浪に、赫赫たる武勲を遺して、散華せる勇士を出し
た「ほまれの家」であります。（中略）申すまでもないことですが、
皆様はまた、一時の悲みに挫折せらるゝやうなことなく、夫や親子
兄弟等の遺されました尽忠報国の烈志を、飽くまで受け継がれ、自
粛、自戒、以て御家門の榮譽を、後々までも伝へられますやう、切
に、お願ひいたすのであります。

とあるように、戦没者の遺族に對しては国家の援護により、生活を保護
する反面、戦没者への操をたてることを強制されていたともいえる。

1 日本遺族会

『日本遺族通信』にみる手記・体験記

昭和二十二年十一月に日本遺族厚生連盟が結成され、昭和二十八年に
財団法人日本遺族会へと發展的解消を遂げる。日本遺族厚生連盟の機関
誌である『日本遺族厚生連盟会報』が昭和二十四年二月に創刊されるが、
これは昭和二十五年三月に刊行された九号から『日本遺族通信』と名称
を変更された。こうした会報は、運営状況の報告的なことが多いが、な

かには投稿原稿もあり、リアルタイムの遺族の意見が反映されている。
昭和二十七年十月一日の『日本遺族通信』には、「こうして生きた七年
―戦争犠牲者の記録―として手記がまとめられている。その内容は、連盟
本部が全国から募った戦争犠牲者の記録の中から選んだものであり、「少
なくとも国家が戦争遺族に對し、今後如何なる態度で何をどれほど、な
すべきかの大前提だけは生々しく盛られているはずだ。」と記されている。
『日本遺族通信』に手記が掲載される時期は前半のみに限定される。掲
載する手記の選定の問題とそれぞれの地域の遺族会から刊行される手記

表2 『日本遺族通信』にみる手記・作文他

分類	タイトル	年月日
手記	父を思う（香川県 井上晴子）	S 24・2・10
手記	抗夫として五人の遺児を（福岡県 高山文子）	S 24・2・10
手記	子の寝顔を（宮崎県 一未亡人）	S 24・2・10
手記	或る未亡人の最後（山口県 松沢建子）	S 24・8・15
手記	十一人の子の親の悩み（大澄たえ）	S 24・12・24
手記	幸福なのは眠っているときだけ 追い込まれた未亡人の叫び	S 25・6・15
手記	戦争未亡人の成長 ある手記から	S 26・3・1
作文	この子見よ 田鶴子ちゃんの場合	S 26・3・1
作文	お父さんがほしい	S 27・4・1
作文	靖国神社で会ったお父さん（遺児）	S 27・10・1
手記	犬死にした二人の愛児（老父）	S 27・10・1
手記	幸福を破った地獄の案内状（未亡人）	S 27・10・1
手記	風雪に耐えて 守りとおした母の座 若い未亡人の記録	S 33・2・28
手記	社会善行賞に輝く 亡夫にこたえた南部さん	S 38・8・1
手記	私の体験 強く明るく正しく（細川綾子）	S 39・2・1
手記	遺族の体験記 空襲・疎開・子供の死（新潟 山崎セツ）	S 39・11・1
手記	遺族の手記	S 40・7・1
手記	収骨体験者の手記	S 43・12・1

集の刊行事業が増え、遺族たちの声を発表する場が確保されたことにもよると考えられよう（表2『日本遺族通信』にみる手記・作文他〔参照〕）。

節目としての手記・体験記の刊行

日本遺族会創立一五周年の記念事業の一環として、『日本遺族会十五年史』に続き、戦没者遺族の体験記録『いしずえ』の刊行が企画された。日本遺族会の組織や機関を通じて寄稿が呼びかけられ、昭和三十七年九月一日の『日本遺族通信』には「遺族の体験記録募集」が掲載された。

応募資格者は、戦没者の父母、妻、子、兄弟姉妹であり、字数は四〇〇字詰め原稿用紙三〇枚以内で、内容は随意、なるべく実生活の体験に即した具体的な内容のもので、詩・歌でもよいとある。その後数度にわたって原稿募集が掲載され、三九四編という予想以上の多数の応募を得たと『いしずえ』には記されている。手記を中心とした「一般記録の部」には、次のような選定基準が設けられた。

A、戦没者遺族の生活体験記録として、最もふさわしい内容と思われるもの。例えば特に物心両面の苦境に苦しみつつも生き抜いてきた遺族としての誇りと、人間的真情にあふれ、且つその再起の手法手段などが具体的に描かれているもの。

B、右に準ずるもの。例えば生活体験記録としては、やや内容的に具体性を欠くと思われるもの、又は生活体験記録としては具体性を欠くが、故人への追憶、思い出などにおいて真情のあふれたもの。

C、生活体験記録としては、内容的にやや物足りないと思われるもの。昭和三十八年に刊行された『いしずえ』は大変な好評を得て、『朝日新聞』をはじめ、各週刊誌に書評が紹介されたり、日本図書館協会選定図書に推薦された。

『いしずえ』以降、節目の年ごとに、様々な地域の遺族会から記念誌が刊行されることとなる。遺族会による手記などの刊行物が増えてくるのは昭和五十七年頃からで、この流れは戦後四〇年にあたる昭和六十一年にかけて増えてくるが、これを機に出版物は増えてくる。そして、戦後五〇年にあたる平成七年になると出版物はピークになる。

本書は、戦後五十年の節目にあたり、戦没者の妻たちがつづつた戦後の長い苦難の道のりの記録である。またおなじく戦争で父を亡くし、子を亡くし、兄弟を亡くした立場からの手記もいっしょに収めた。

戦没者の遺稿集はこれまでに立派なものがある世に出ているが、靖国の妻たちのその後が出版された例は寡聞にして知らない。

（戦没者の妻の手記編集委員会編『天草の灘―戦没者の妻の戦後史』 三三四頁）

それに引き続き、遺族会関連の出版物が遺族会結成五〇周年にむけて増えることとなる。

その代表が平成九年に刊行された『日本遺族会創立五十周年 この声を永遠に』であろう。この本に掲載されている文章は、懸賞論文として応募されたものから選ばれた作品である。第一部「私の歩んだ戦後五十年」が三八四編、第二部「これからの遺族会はいかにあるべきか」が六七編の応募から選ばれ、掲載されなかったものは平成十一年に『続・この声を永遠に』へ手記を中心にまとめられた。『いしずえ』から三十五年、当時未亡人が中心であった執筆者は、遺児たちが中心になっていた。

この時期の出版物については数が膨大なため一つ一つは取り上げられないので、巻末の「昭和館所蔵の戦没者遺族関連図書目録」を参照していただきたい。

遺族会の手記集には、未亡人で構成する婦人部中心の手記と、遺児を中心にした手記があるが、早い時期には未亡人による手記集の刊行が目立つが、子どもが成長するに連れて遺児中心の父親への思いをつづった手記が増えてくる。

戦後二十年をすぎた今、私達は、この戦争遺児の記録を是非文字にして遺したいと考えました。今更自分の過去を思いだしたくないという気持、自分達だけが犠牲者ではないという気持、自分ながらようやくつかんだ今の幸せを思うと、色々と心に抵抗を感じましたが、やはり何としても記録としてとどめたいと思いました。

人間の歴史は、戦争のくり返しだったとさえいわれます。そして今尚世界のどこかで、いつも戦争はくり返されています。戦争には、常に何人かの戦争遺族がつけられ、そしてその中に幼い戦争遺児が生まれるのです。その人達は、又私達と同じ道を通じて成長するのだと思うと、もう私達の血潮は、くやしさと高鳴るのです。戦争を経験された人も、これから生まれる新しい世代の人々も、かつて日本の体験した戦争の断面を、私達の生活体験から知っていただければ誠に幸いです。

（滋賀県遺族会青年部編『おとうさん：私たちは生きてきた』二頁）

2 その他の団体

未亡人会

戦中に未亡人世帯になった人々の数は多く、戦争未亡人に限らず、戦後は戦災未亡人も含め、深刻化する未亡人問題についての解決が急務と

なっていた。母子福祉を目的とした諸団体が全国にできていったが、そのなかでも積極的な活動をいち早く始めたのが茨城県未亡人連盟（現茨城県母子寡婦福祉連盟）であり、その機関誌『母子草』は、昭和二十五年二月に創刊され、県下の未亡人たちの心の中に小さな灯をともしことに成功した。連盟創立当初七団体に過ぎなかったのが、一年間に県下全市町村三六〇余りに未亡人会が結成され、『母子草』は発行部数一万四〇〇〇部となった（鈴木聿子編『未亡人たちの戦後史 上』一二頁）。

鈴木聿子編『未亡人たちの戦後史 上・中・下』や林千代編『母子福祉を拓く』には、様々な未亡人による手記や聞き書きによる個人史が掲載されている。その他、各地の未亡人会から様々な刊行物が出版されている。

その他の遺族会

日本遺族会以外の遺族会としては、昭和二十三年に結成されたキリスト者遺族の会をはじめりに全国でキリスト教信者を中心にした平和遺族会が成立した。その後、昭和五十七年の旭川平和遺族会に始まる全国の平和遺族会を統合した平和遺族会全国連絡会が昭和六十一年に結成された。これらの組織からもそれぞれの時代ごとに手記・体験記が刊行されているが、日本遺族会との団体の意味の違いを出すために、編集段階でかなりの主義主張を盛り込んだものが多い。

平和遺族会全国連絡会『戦争を語り伝えるために』や平和を願い戦争に反対する戦没者遺族の会編『いま「靖国」を問う』では、手記とともに団体の主張が掲載されている。

四 個人・研究者による手記・体験記

自分自身により手記・体験記を出版したり、記録の必要性を感じたために手記を募集し個人で編集を行ったり、自分自身による手記・体験記の限界とそれを補うジャーナリズムや研究者によるルポルタージュや論文などをここでは整理する。

『戦災孤児の記録』

戦後しばらくすると戦災孤児の問題が顕在化した。戦災孤児については、孤児院の一つであった萩山学園の孤児たちの作文を集めた『戦災孤児の記録』(昭和二十二年、文明社出版部)が刊行されている。

子供等の云うところ綴るところ、子供が自らの構成でなければならぬ。本書は子供等の自由な言葉であり、自由な作文である。子供等は技巧は頗る拙い、だが、真実を言ふ点に於ては児童の純粋性から一歩だつて脱していない。本書はこの純な童心を甦らせ、そして、また本書を通じて動もすれば下積みになされようとしている子供等の真の幸福を与ふべく努力しつゝ、ある日本の文化人に捧げたいものである。(島田正蔵編『戦災孤児の記録』一五頁)

『われら母なれば—平和を祈る母たちの手記』

昭和二十六年に刊行された、平塚らいてうと櫛田ふきという女性運動家による編集の手記集には、その後の婦人運動につながる内容となっている。平塚らいてうによる「まえがき」には、

この記憶は——これらの声なき妻や母のありのままの戦争体験を、

とくにおねがいして書いたり、話したりしていただいたもので、その多くはふだんあまり筆などつたことのないひとたちの率直な、素朴な手記です。まさに、わかものたちの「わだつみのこえ」に呼応する、その妻や母たちの「わだつみのこえ」なのであります。

わたくしたち——この記録の編者は、これが、婦人の平和への大きな力であることを信じ、また子孫のためにも、ぜひ歴史にかきこさねばならない、それには、今のうちに生々しい体験が早く書かれなければならない……こう考えて、この仕事にかかりました。

(平塚らいてう編『われら母なれば』二二頁)

『石ころに語る母たち』

昭和三十年代に入り生活が次第に安定してくると、各地で戦争の記憶が薄れないうちに記録をしようという運動が起こってくる。なかでも東北地方では盛んに聞き取りや寄稿を応募し手記・体験談集を出版する動きが高まった。例えば、昭和三十三年に結成された岩手県農村文化懇談会によって刊行された『戦没農民兵士の手紙』(岩波新書)や昭和三十九年に刊行された小原徳志により編集された『石ころに語る母たち—農村婦人の戦争体験』も岩手県の「農村婦人の戦争体験」の聞き書きをまとめたものであった。

この運動の歩みの中で、私は町の中の戦没農民兵士の母たち、妻たち、遺児たち合わせて数百人の戦争体験の声を聞くことが出来ました。そしてあの戦争で、愛するものたちがひき裂かれた、遺族の方々のうけた戦争犠牲のきずあとは、戦後十九年の今日も癒えぬまま生まましく、更に深く、重く負わされているという事実を知ったのでした。しかしこれまで、ことに名もなく貧しい農村婦人の戦

争体験の声は、ほとんど誰にもとりあげられていませんでした。このことが私にこの本を書かせた動機でした。

私は町の遺族の方々の悲しみやなげきのことばを、あきらめのことばを、そしていかりとねがいの声を、出来るだけ聞いたまま、生まのことばを大事にしながら、戦争体験の聞き書きとしてつづつて来ました。

(小原徳志編『石ころに語る母たち』一―二頁)

『あの人は帰ってこなかった』

同様に岩手県のある農村での未亡人の実態を聞き書きをもとに構成した『あの人は帰ってこなかった』(昭和三十九年)は、長い間、語られ書かれることの少なかった未亡人たちの声を聞きとり、代弁したものとしかかなりの評判を得たという。

「この人(未亡人)にしてこの嘆きが秘められていたのか——これは私が未亡人たちに会い、その話を聞いた都度感じた、率直な印象です。それほど未亡人たちは、今は過去の悲しみなど忘れ、坦々と生きているかに見受けられたからです。しかしそれはほとんど思い違いで、未亡人たちは固く唇を噛んだまま沈黙を守っていたに過ぎなかったのです。「なに、オレたちの苦しみ誰がわかるものか」と思っているのことも知れません。しかし、話がすすんでゆくと急に声を落としたり、小さい声で笑ったり、そんな時には涙があふれているようでした。こうして耳にしたこと、それは予想を遥かに越したものでした。私たちは知らずにいたのだ。いや私たちだけではあるまい。当の未亡人の子供たちすら知らずにいるかも知れない。とすると、この声——それは目に見えぬもの、それだけに跡形もなく消え失せるもの——を、そのまま埋もらしいいものではない!そんな思い

が、——こうまでして話を聞いていいものなのだろうか、あまりにも無残に過ぎはしないだろうか、の疑問を打ち消してくれたのでした。戦争未亡人——それは夫を失っただけではなく、同時にこの世での生甲斐も失っていた人でした。戦争——それはおびただしい生命を奪ったこともさることながら、それにもまして、生甲斐を失ったままでこの二十年を、そしてさらに生きつづけねばならぬ未亡人を作っていたのです。

(菊池敬一他編『あの人は帰ってこなかった』一九六頁)

『戦中戦後・母子の記録』

昭和五十二年十月、京都府の女性旅館主の笠原政江が中心になって、『戦中戦後・母子の記録』という全一〇巻の計画がスタートしたことが十月三十一日付の『朝日新聞』に報じられた。刊行にかかる一切の費用は私財を投じて負担したという。当時、戦争を語る会合が多く開かれたが、ほとんどが男性によるものばかりで、

女だって、戦争と無関係だったわけではない。男が戦場に出たあと、肉親をかかえて家庭を守ったのは、女だ。なかには、父を、夫を、子どもを失った人もいるにちがいない。恋人を戦争にとられ、青春をなくした人もいるだろう。こうした体験を語り合う女だけの集まりを開きたい。そして、戦争を知らない世代にこうした体験を伝えるために体験記を刊行しよう。

と決断したという。笠原は、五十四年七月に、京都智積院で得度を受け、山科大宅のささやかな自宅に厄除弘法大師、川崎大師京都別院を建立し、お大師信仰を深めるようになったといい、そうした信仰心が刊行活動の原動力だったようである。

昭和五十四年二月からは賛同した朝日新聞社の事業開発部編となり、刊行は順調にすすみ、このシリーズは昭和五十五年四月に完結する。第二巻には瀬戸内寂聴、第四巻には澤地久枝などが文章を寄せている。

母の死後、私は機会あるごとに、無名の女たちの記録を書き出すことを提案してきた。家族の中でその作業がなされる意義の深さを、取り返しのつかない喪失をしてしまった娘の立場から言わずにはいられなかった。(中略) 寄稿なさる方たちは、資料としての記録性を念頭において、時日や場所などを、記憶だけに頼らず、家族や知人に聞いて確認する配慮をしていただきたいと思う。千人いれば千人の母と子の戦争体験はある。正確に書かれた記録こそが、これから書かれる歴史の基礎資料になるのであり、同じ悲惨な体験をふたたびくりかえさないための見えない砦にもなるのである。

(澤地久枝「砦を築く」『戦中戦後・母子の記録 第四巻 母の歩み』)

八島信雄による手記集

昭和六十三年三月に、山形県遺族会創立四〇周年記念事業として『遙かなる足あと』を刊行した。その編集に携わった八島信雄は、その後、婦人部研修会で行ったアンケートをきっかけにして、その後、平成元年から平成九年にかけて、八島信雄編による一〇冊の手記・体験記集を刊行することとなる。

八島は、婦人部の女性たちに自らの経験を文章に書きとめることを具体的に指導し、手記を収集していった。その指導内容は次のようなものであった(八島信雄編『私の昭和』四八―四九頁)。

- ① 戦中、戦後を通じての苦しい生活体験をもとにした手記であること。
- ② 今後、再び戦争を起さぬためにも、私たちの味わった悲惨な戦争体

験を、子孫に語り継いでいきたい。

- ③ 書くという作業は、健康衛生上極めて有効な作用を持ち、心の活性化に結びつくものである。

五 最後に

以上のように、戦没者遺族による主要な手記・体験記等の整理を行ってきた。戦没者遺族関連の文献は数量的に多く、本稿では、主たる文献の編集的な側面の紹介に終わっているが、この戦没者遺族に関する文献目録というのはこれまでにないもので、戦没者遺族研究の研究資料としては価値あるものと考えられる。ただし、関連文献についてまだ十分ではなく、各地域で個人的に編さんされた手記・体験記等の文献はもっと多くあるはずである。今後もそうした資料の調査をすすめるとともに、手記の内容の変化に関しての分析を加えていきたい。また、今回、簡単にしか触れられなかった新聞の投稿についての調査も、各紙にわたって行う必要がある。

ちなみに、昭和館では、六階常設陳列室において、オーラルヒストリー「語り伝えたい戦中・戦後の記憶」と題して、約五〇人の方々による遺族としての証言を紹介している。今後、当時の経験者が少なくなり、活字メディアのみならず、表情をそのまま伝える映像などによる証言の記録も、語り伝える貴重な資料となるであろう。昨年、平成十三年八月に行われた昭和館特別企画展「苦難を越えて―戦中・戦後を生きぬいた子どもたち」では、前述のオーラルヒストリーを文字化して、展示を構成した。何度でも修正、加筆できる活字メディアのマイナスイ点を補い、表

情までも如実に記録できる映像メディアで補完し、その両方を利用しながら、今後は戦中・戦後の労苦を語り伝えていく必要がある。

最後に、今回の資料整理にあたっては、昭和館学芸部の田中睦さんに全面的に協力をいただいた。ここに深謝いたします。

〈引用・参考文献（五十音順）〉

一番ヶ瀬康子他編『日本婦人問題資料集成 第六巻』ドメス出版、昭和五十三年
岩手県農村文化懇談会編『戦没農民兵士の手紙』岩波新書、昭和三十三年

植村 環『いとし子と耐えてゆかむ』主婦之友社、昭和二十七年

小原徳志編『石ころに語る母たち―農村婦人の戦争体験』未来社、昭和三十三年

九月

笠原政江編『戦中戦後・母子の記録 第一巻 怒涛の母』昭和五十三年二月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第二巻 我が子に遺す』昭和五十三年八月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第三巻 限りなき力』昭和五十四年三月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第四巻 母の歩み』昭和五十四年六月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第五巻 女たちも戦った』昭和五十五年七月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第六巻 生きぬいて』昭和五十四年二月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第七巻 偉大なる母』昭和五十四年三月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第八巻 若き日の母』昭和五十四年七月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第九巻 戦火の中を生きる』昭和五十四年十月

〃 『戦中戦後・母子の記録 第一〇巻 されど母は強し』昭和五十五年四月

川村邦光『民俗の知』の系譜―近代日本の民族文化』

川村 湊・成田龍一他編『戦争はどのように語られてきたか』朝日新聞社、平成

十二年

菊池敬一・大牟羅良編『あの人は帰ってこなかった』岩波書店、昭和三十三年

北河憲三『戦後の出発』青木書店刊、平成十二年

窪田空穂編『この果てに君ある如く―全国未亡人の短歌手記』中央公論社、昭和

二十五年

軍人援護会恩賜財団編『ほまれの家』昭和十四年創刊

佐藤雅也『戦争の民俗（二）』足元からみる民俗（一〇）―失われた伝承・変容する

伝承・新たな伝承―調査報告書第二〇集』平成十四年

滋賀県遺族会青年部編『おとうさん：私たちは生きてきた』文藝春秋、昭和四十

二年

島田正蔵編『戦災孤児の記録』文明社出版部、昭和二十二年

主婦の友社編『主婦の友社の五十年』主婦の友社、昭和四十二年

ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて 上』岩波書店、平成十三年

瀬尾芳夫編『軍國の母の姿』軍事保護院・国民精神総動員中央連盟、昭和十四年

十月

戦没者の妻の手記編集委員会編『天草の灘―戦没者の妻の戦後史』平成九年

鈴木聿子編『未亡人たちの戦後史―茨未連『母子草』から―上・中・下』（ふるさ

と文庫）筑波書林、昭和五十八年

中野 卓『ライフヒストリーの社会学』弘文堂、平成七年

日本遺族厚生連盟編『日本遺族厚生連盟会報』昭和二十四年

日本遺族厚生連盟編『日本遺族通信 九号』昭和二十五年三月

日本遺族会編『日本遺族会十五年史』昭和三十七年

日本遺族会編『いしずえ』昭和三十八年

平和遺族会全国連絡会編『戦争を語り伝えるために』梨の木舎、平成五年

平和を願う戦争に反対する戦没者遺族の会編『いま「靖国」を問う』かもがわ出

版、平成十三年

平塚らいてう編『われら母なれば―平和を祈る母たちの手記』青銅社 昭和二十

六年

八島信雄編『遥かなる足あと』昭和六十三年三月

〃『遥かな日―四十二年たった戦没妻のこえ』平成元年十一月

〃『私の昭和―四十四年たった戦没者の妻の手記』平成二年十月

〃『一回だけの便り―四十五年たった戦没者の妻の手記』平成三年十一月

〃『戦争はかなしい―四十六年たった戦没者の妻の手記』平成四年十一月

〃『生きててよかった―四十七年たった戦没者の妻の手記』平成五年十一月

〃『五十年目の返事』(集大本『生きててよかった』に加わる)

〃『集大本―生きててよかった』平成六年八月

〃『戦争にくい―遥かな苦節をこえて』平成七年十一月

〃『痛み―遥かなる日苦節をこえて』平成八年十月

〃『夏の暦―戦没兵士の妻の手記』平成九年十月

森岡清美「研究資料としての戦没者の既刊手記」『淑徳大学研究紀要 第二九号』、

平成七年

著者プロフィール

渡邊一弘(わたなべ・かずひろ) 昭和四十一年宮崎県生まれ。

民俗学専攻。鹿児島大学大学院人文科学研究科修了。宮崎県史編さん室、宮崎県総合博物館や『日之影町史』専門調査員等を経て、平成十三年から昭和館学芸部企画係長。

共著に『民俗宗教と生活伝承―南日本フォークロア論集』(岩田書院)、『祭礼行事

宮崎県』(おうふう)、『日本歴史地名体系 宮崎県』(平凡社)など。